

（９）時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

●量の見込み及び確保方策

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
北部 量の見込み（利用実人数）	553	551	539	524	520	（人）
南部 量の見込み（利用実人数）	420	410	394	382	373	（人）
計	973	961	933	906	893	（人）

北部 確保方策（利用実人数）	553	551	539	524	520	（人）
南部 確保方策（利用実人数）	420	410	394	382	373	（人）
計	973	961	933	906	893	（人）

参考：これまでの利用実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	
北部	462	508	538	525	（人）
南部	269	307	374	338	（人）
計	731	815	912	863	（人）